

令和 8 年度 西原村職員採用試験

【就職氷河期世代対象】

西原村では、令和 9 年 1 月 1 日付で採用する職員を募集します。
多様な職務経験を持つ就職氷河期世代の方を対象としています。

【対象年齢】 39 歳～54 歳(R8.4.1 時点)

【募集職種】 一般事務、保健師、保育士

【採用予定日】 令和 9 年 1 月 1 日

※本人同意の上、令和8年10月～12月中の採用も可能。

【受付期間】

令和 8 年 5 月 11 日～6 月 5 日

【1 次試験】

令和 8 年 7 月 1 日～7 月 20 日

テストセンター方式で、全国の会場から希望の日時・場所を選択して受験可能です。基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

【2次試験】 令和 8 年 8 月 2 日

詳しい内容は試験要綱をご確認ください。

令和8年度西原村職員採用試験（令和9年1月1日採用）

1 職種及び採用予定数等【令和9年1月採用予定】

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
社会人	一般事務 (就職氷河期世代)	2人程度	村長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
資格免許職	保健師 (就職氷河期世代)	若干名	村長部局に勤務し、保険業務及び一般事務に従事する。
資格免許職	保育士 (就職氷河期世代)	若干名	保育所に勤務し、保育業務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

職種	年齢及び免許・資格等
一般事務 (就職氷河期世代)	昭和46年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、民間企業等における職務経験が直近5年のうち、通算3年以上ある者。
保健師 (就職氷河期世代)	昭和46年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有する者。(令和9年1月までに取得見込の者を含む。)
保育士 (就職氷河期世代)	昭和46年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者。(令和9年1月までに取得見込の者を含む。)

≪職務経験について≫

- ・ 職務経験年数の直近5年の基準日は、令和8年3月31日現在とし、対象となる期間は「令和3年4月1日から令和8年3月31日まで」です。
- ・ 職務経験とは、会社員、公務員、団体職員、自営業者などとして1週間当たりの所定労働時間が30時間以上従事した期間が該当します。ただし、産前産後休暇期間を含み、育児休業、病気等による休業・退職期間は含みません。
- ・ 同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職務が対象となります。また、学歴（通信、定時制を除く。）と重複する期間は含みません。
- ・ 最終合格決定後、職務経験確認のため職歴証明書等を提出していただきますので、提出可能かどうか、予めご確認ください。提出できない場合は、受験資格の職務経験年数とは認められません。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 西原村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

(1) 受付期間

令和8年5月11日(月)から令和8年6月5日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日は除く。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

郵送の場合は、令和8年6月5日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

(2) 申込先

西原村役場 総務課 総務係 電話 096-279-3100

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

(3) 申込方法

西原村発行の①申込用紙、②職務経歴書、③面接カードに必要事項を記入し、申込先に郵送又は持参してください。

(4) 申込用紙の請求

【インターネットからダウンロードする場合】

西原村のホームページにアクセスして試験案内と申込書等をダウンロードしてください。

<https://www.vill.nishihara.kumamoto.jp>

【直接受け取る場合】

申込用紙は、西原村役場総務課に用意しています。

【郵送により請求する場合】

封筒の表に「西原村職員採用試験申込請求」と朱書きし、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封のうえ、西原村役場総務課へ請求してください。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和8年 7月1日(水)～ 7月20日(月)	全国のテストセンターのうち受験者が選択する会場	7月下旬頃合格者のみに通知するほか、西原村役場掲示板及び村ホームページに掲示。
第2次試験	令和8年 8月2日(日)	西原村役場	8月中に合格者、不合格者ともに通知するほか、合格者は西原村役場掲示板及び村ホームページに掲示。

※第1次試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」の受信へ向けた注意事項

下記メールアドレスより6月12日までに、試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」により、会場予約へ向けたマイページURLとログインID・パスワードを各受験者宛に連絡します。

メール発信元：no-reply@cbt.j2-cloud.jp

①上記期日までにメールが届かない場合

西原村役場総務課までお問い合わせください。なお、メールが受信できずお問い合わせ頂けなかった場合、ID・パスワードの再通知はできません。その場合、受験ができなくなる場合がございますのでご注意ください。

②受信設定ご確認のお願い

あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定（cbt.j2-cloud.jp のドメインを許可）にしておいてください。Gmail や Yahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloud をご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がございますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がございますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。

※第1次試験受験キャンセルに関する注意事項

会場予約後に受験をキャンセルされる場合には、受験日の1営業日前（年末年始と土日祝日を除く1日前）の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインドメールを送信しますので、あわせてご参照ください。

<キャンセル期限について>

例1：水曜日が受験日の場合→火曜日の17時がキャンセル期限となります。

例2：土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合→金曜日の17時がキャンセル期限となります。

※第1次試験会場予約に関する注意事項

ログインID、パスワード及びマイページURLを受領されたら、お早めに会場予約を行ってください。なお、会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合がございます。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

職種	科目	出題内容
一般事務 保健師 保育士	職務能力試験 (BEST-A)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題。 (60題・1時間)
	職務適応性検査 (BEST-P)	職員としての職務への適応性についての検査。 (150項目・20分)

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行います。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注) 試験を途中で棄権した場合は、不合格となります。

6 合格から採用まで

(1) 採用について

最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、原則として令和9年1月1日に採用されます。欠員等の状況により、令和9年1月1日より前に本人の同意を得たうえで採用する場合があります。また、この名簿の有効期間は、原則として最終合格決定の日から令和9年3月31日までです。

なお、受験資格がないこと（受験資格を証明する書類等が提出できず確認が取れない場合等）、又は採用試験申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 初任給について

令和8年4月1日時点の初任給の例は次のとおりです。

職種	初任給（基準）
一般事務	高卒 201,500 円
保健師	大卒 233,400 円
保育士	短大卒 217,800 円

学歴や前職での経歴年数等に応じて、村の規定に基づき、上記金額に一定の額が加算されます。

このほか、条例等の定めにより通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

7 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験した本人に限り以下のとおり情報の提供を求めることができます。受験者本人が①受験票又は合否通知書と②本人であることを確認できるもの（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、提供期間中の午前8時30分から午後5時までの間（正午から午後1時までを除く。）に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日、祝日は提供できません。なお、電話、郵便等による情報の求めに対しては提供できませんので、ご注意ください。

試験	提供を求められることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験 受験者	科目別得点 総合得点	各試験の合格発表の翌日から1 か月間	西原村役場 総務課
第2次試験	第2次試験 受験者	総合順位		

8 試験についての問い合わせ先

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

西原村役場 総務課 総務係

電話 096-279-3100